

令和6年度版

東京の森林・林業と 森林環境譲与税

－ 区市町村担当者向け資料 －



東京都

東京の森林

総面積の約4割は森林

東京の総面積の約4割は森林であり、多摩地域と伊豆・小笠原の島しょ地域には、東京23区よりも広大な森林が広がっています。これらの森林は、世界有数の大都市である東京の活動と発展を支え、都民に多くの恵みをもたらしてくれています。経験したことのない猛暑や豪雨の発生など、気候変動の影響が深刻さを増す中で、二酸化炭素を吸収して地球温暖化の緩和に貢献するとともに土砂災害等を防止する森林の役割は、ますます重要になっています。



東京は、約1,400万もの人口を有する世界有数の大都市でありながら、総面積の約4割は森林が占めており、その面積は約79,000haに及びます。そのうち、多摩地域には約53,000haの森林があり、スギやヒノキ等から成る人工林のほか、多様な樹種で構成される天然林が広がっています。また、島しょ地域には天然林を主とした約26,000haの森林があり、島ごとに特徴のある景観を形成し、豊かな生態系を育んでいます。

東京の森林面積の内訳

	面積	民有林面積			国有林	森林面積	林野率
		人工林	天然林	未立木地等			
多摩地域 (23区含)	178,735ha	30,710ha	20,301ha	659ha	1,182ha	52,853ha	30%
島しょ地域	40,645ha	3,274ha	14,754ha	1,143ha	6,521ha	25,692ha	63%
合計	219,379ha	33,984ha	35,055ha	1,803ha	7,704ha	78,545ha	36%

※ 合計欄等は四捨五入の関係で一致しない場合があります。

出展：令和5年版「東京の森林・林業」

森林の機能

森林の公益的機能と多面的機能

東京の森林は、木材を供給するほか、豊かな水源を育み、土砂の流出を抑えて都民を災害から守る重要な役割を果たしています。さらに都市部に近い森林として、週末には多くの人々が自然の癒しを求めて訪れるほか、子供たちの環境教育の場や、企業等の社会貢献活動の場としても利用されており、様々な形で都民の生活に貢献しています。

森林の多面的機能

森林の公益的機能

水源涵養

洪水緩和、水資源貯留、
水量調節、水質浄化



土砂災害防止／土壌保全

表面浸食防止、表層崩壊防止、
その他土砂災害防止、防風



快適環境形成

気候緩和、大気浄化、快適生活
環境成形（騒音防止）



生物多様性保全

遺伝子保全、生物種保全、
生態系保全



地球環境保全

地球温暖化の緩和（二酸化炭素吸収）、
地球の気候の安定



保健・レクリエーション

療養、保養（散策、森林浴）、
行楽、スポーツ

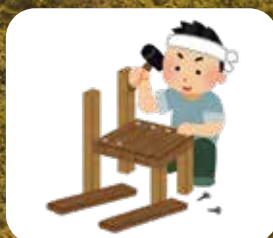


文化

景観・風致、学習・教育、芸術、宗教・祭礼、伝統文化、地域性維持



物質生産



木材、食料（きのこ等）、工業原料工芸材料

木材の利用が森林整備の重要な要素

A photograph showing a dense forest of tall, slender trees, likely a mangrove or coastal forest. The trees have thin, light-colored trunks and are closely packed together. The ground is covered in dark, wet soil or mud, and there are some fallen branches and debris visible. The lighting is somewhat dim, suggesting a shaded forest interior.

A photograph of a dense forest with many tall, thin, light-colored tree trunks reaching up to a thick canopy of green leaves. The perspective is looking slightly upwards and into the forest.

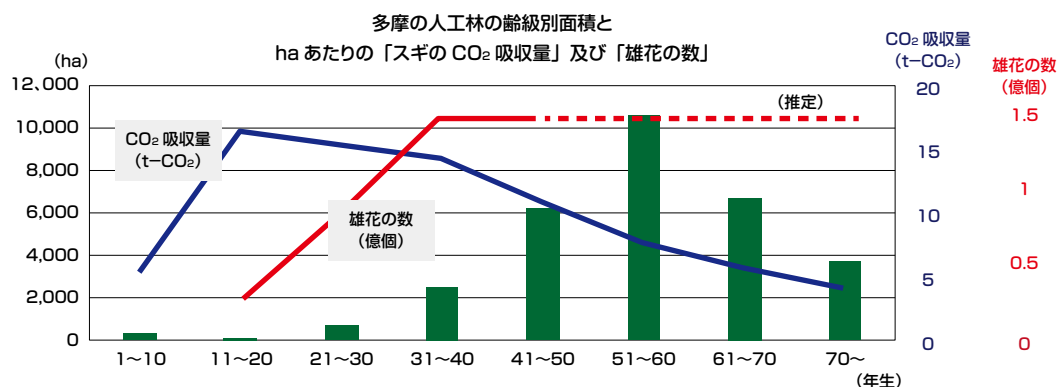
「木材の利用」がなければ
この循環が詰まってしまいます。
積極的な活用をお願いします!!



CO₂吸収・花粉削減

花粉対策にも寄与

森林は若くて生長が盛んな時期に多くの二酸化炭素を吸収しますが、高齢になるとその機能は低下します。例えば、60年生のスギでは、20年生と比較して吸収量が約1/3まで減少するため、伐採と植栽による森林の循環が停滞し高齢化が進むことは、森林の持つ二酸化炭素吸収機能の低下につながります。そしてスギは30年生を越えると雄花からの花粉飛散量を増加させるため、花粉症の大きな要因となっています。



東京都の花粉発生源対策

東京都では、平成18年度から、多摩地域のスギ林を伐採して、花粉の少ないスギ等へ植え替える事業を行っており、これまでに約748haを伐採し、約644haの植栽を行っています。今後さらに規模を拡大して、花粉飛散量の削減を図っていきます。

また花粉発生源対策の一つである、企業や団体などから森林整備費用を拠出していただく「企業の森」を継続し、環境貢献活動を長期にわたって取り組んでいただけるよう働きかけています。

花粉を放出するスギの雄花



飛散するスギ花粉

花粉の少ないスギの雄花



花粉の飛散が少ないスギ

多摩産材利用

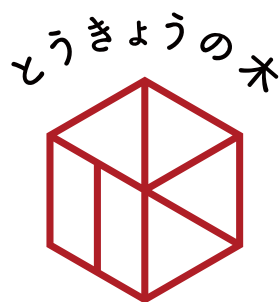
「とうきょうの木」

令和3年10月に「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行され、地方公共団体は、その整備する公共建築物における木材の利用に努めるよう求められています。

都では、「東京都建築物等における多摩産材等利用推進方針」を策定しており、これに基づき、都が設置する公共建築物のほか、道路や公園の工作物等において多摩産材の利用促進に努めています。



東京において、地域材である「東京の木 多摩産材」（愛称：とうきょうの木）を利用することは、多摩地域の森林の伐採更新を促し森林の循環につながるだけでなく、他地域産の木材と比較して輸送時に発生する二酸化炭素が少ないことから、地球温暖化対策に貢献することにもなります。

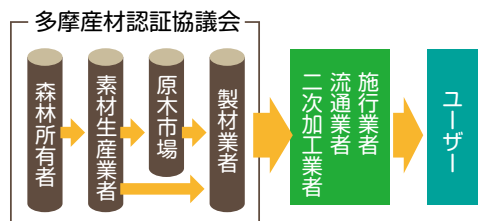


「東京の木 多摩産材」を多くの方に知っていただき、使っていただくために、親しみやすい愛称とロゴを皆さまからの投票をもとに多摩産材認証協議会が決定いたしました。

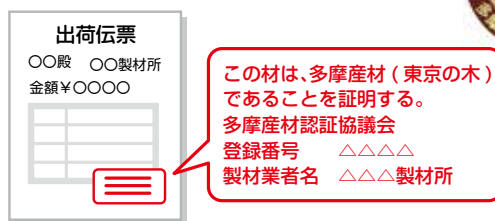
【ロゴマークのコンセプト】

立方体にも正六角形にも見える図形の中には、TOKYOという文字が隠れています。正六角形はハチの巣や亀の甲羅、雪の結晶など自然界でもよく見られる形。その規則正しく並んだ構造は「ハニカム構造」とよばれ、最も安定した力を発揮すると言われています。立方体はカットされた木材や家作りの際の構造、正六角形からは様々な木材が組み合わさった様子や切り株の断面も連想できます。

多摩産材認証制度とは



多摩産材証明印



多摩産材の製品や調達などに関するお問い合わせは、多摩産材情報センターをご利用ください。

TEL: 0428 (20) 1181
URL: <https://tamasanzaiz.Tokyo/>



森林環境税及び森林環境譲与税

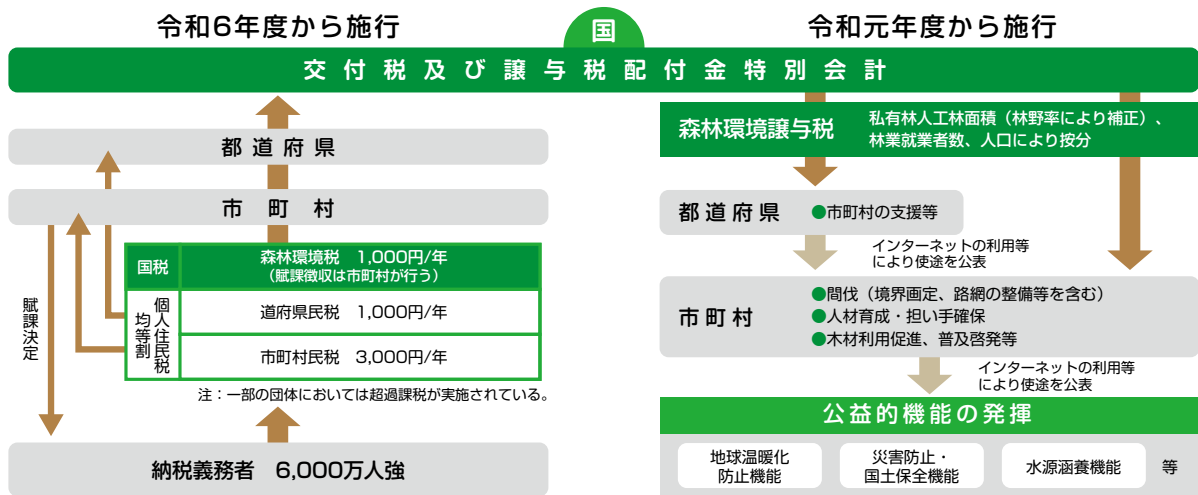
平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立しました。これにより「森林環境税」（令和6年度から課税）及び「森林環境譲与税」（令和元年度から譲与）が創設されました。

森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源のかん養等、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることにつながる一方で、所有者や境界がわからない森林の増加、担い手不足等が大きな課題となっています。

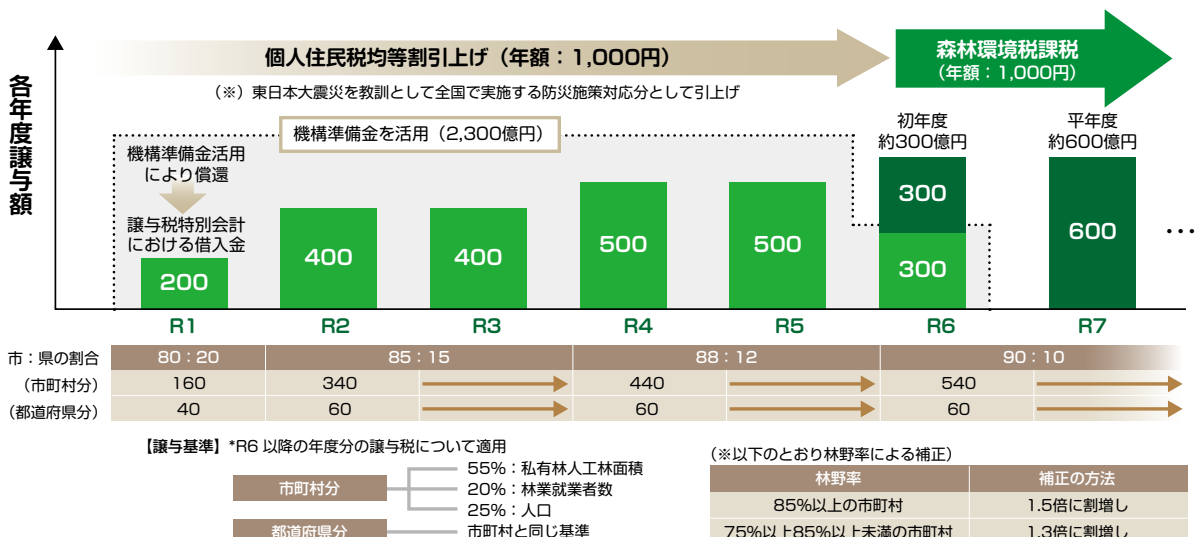
このような現状の下、平成30年5月に成立した森林経営管理法を踏まえ、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税が創設されました。

森林環境税及び森林環境譲与税の制度設計イメージ

森林整備等のために必要な費用を、国民一人一人が広く等しく負担を分任して森林を支える仕組み



森林環境譲与税の譲与額と市町村及び都道府県に対する譲与割合及び譲与基準



森林環境譲与税の使途

森林の整備及びその促進に関する施策

「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」の第1章第1条(趣旨)において「この法律は森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため定める」(途中省略)としています。

そして、同法第34条(森林環境譲与税の使途)では右記の内容を定めています。

I 森林整備(間伐、路網整備等)



千代田区

ちよだ・つま恋の森看板(婦恋村)



中央区

人工造林の様子(檜原村)



板橋区

獣害防除再設置の様子(日光市)



荒川区

植樹体験の様子(福島市)

事業区分	事業例
①意向調査の準備作業、森林整備の準備作業 (森林の状況把握、境界の確認明確化等)	森林所有者へのアンケート調査や説明会等の実施
	森林の現状や要整備箇所の把握及び調査
	意向調査実施区域の設定
	航空レーザ計測やドローンを活用した森林情報の収集
	林地台帳、森林GIS、森林基本図等関連情報の整備・更新
	森林の境界を現地で確認・明確化するための立会や杭打ち、施業区域の測量
	立会・境界明確化後の情報整理
②意向調査、集積計画等作成	※森林経営管理制度によらず実施する森林整備のための準備作業(現況調査や境界明確化等)や、意向調査後に実施する境界明確化等で②に該当しないものを含む。
	意向調査の実施、経営管理権集積計画・経営管理実施権配分計画の作成 等 ※境界明確化等で、意向調査や集積計画作成等と一体的に行うものを含む。
③私有林整備	私有林における間伐等の森林整備の実施(市区町村による発注)
	私有林における間伐等の森林整備実施者への補助
	里山林整備・支援、放置竹林対策、荒廃農地への森林造成
	私有林の整備のために必要となる森林作業道の開設・維持修繕 等 ※林道、林業専用道に関する取り組みは⑥に含む。
④公有林整備 (財産区有林含む)	公有林における間伐等の森林施業の実施
	財産区有林における間伐等の森林施業の実施
	公有林の整備のために必要となる森林作業道の開設・維持修繕 等 ※林道、林業専用道に関する取り組みは⑥に含む。
	森林病虫害対策(伐倒駆除・空中散布、樹種転換)
⑤森林保護対策	森林獣害対策(植栽木保護のための忌避剤散布、防護柵の設置) 等
⑥林道・林業専用道の整備・維持修繕	林道・林業専用道の開設や維持修繕 等
	※森林作業道に関する取り組みは③、④に含む。
⑦その他 (間伐等の森林整備)	間伐等の森林整備に関する取り組みのうち、上記①～⑥に該当しない項目
	※森林整備を実施する者への支援として実施する間伐材等の運搬補助を含む。

第34条 第1項

市町村は、譲与を受けた森林環境譲与税の総額を次に掲げる施策に要する費用に充てなければならない。

1号	森林の整備に関する施策	
2号	森林の整備を担うべき人材の育成及び確保 森林の有する公益的に機能に関する普及啓発	木材の利用の促進 その他の森林の整備の促進に関する施策

Ⅱ 人材育成・担い手確保および推進体制の構築

事業区分	事業例
⑧担い手の確保に向けた取組	林業を志す人への説明会・体験談・PR活動・インターンシップ 新規就業者への研修・教育 各種支援等
⑨林業就業者の育成 (労働安全対策や林業機械の導入含む)	地域の林業後継者や林業就業者を育成するための各種研修、講習会、スキルアップ支援 林業労働者の安全確保のための安全装備の導入支援 人材育成等に必要な林業機械等の導入 等
⑩専門員の雇用	森林整備等のために技術者等を雇用するための経費 等
⑪新たな組織の設立	地域の森林整備を推進するための新たな組織（公社等）の設立 地域連携のための協議会設立および運営経費 等
⑫その他 (人材育成・担い手の確保)	人材育成・担い手の確保に関する取り組みのうち、上記⑧～⑪に該当しない項目



あきる野市
作業現場の見学



あきる野市
座談会

Ⅲ 木材利用・普及啓発

事業区分	事業例
⑬木造公共建築物の整備・内装木質化	学校・病院・福祉施設などの木造化、内装の木質化の推進 公共施設等における木製の机、椅子、遊具等の導入 等
⑭地域における木質バイオマス利用推進	地域の温泉施設等で木質バイオマス利用を行うための調達支援 木質バイオマス利用促進のための各種施策 等 ※森林整備を実施する者への支援として実施する間伐材等の運搬補助については、 Ⅰ 森林整備（間伐、路網整備等）の「⑦その他」に含む。
⑮森林・林業の意義や木材利用促進に関する普及活動等	シンポジウムの開催 PR冊子の作成 木造設計に係る技術講習会等の木造建築を推進するためのサポート体制整備 乳幼児に対する木製玩具の配布 植樹・下刈り等の森林整備体験、木工体験活動等の実施や支援 森林公園の整備を通じた普及活動 等
⑯その他 (木材利用・普及啓発関係)	木材利用・普及啓発に関する取り組みのうち、上記⑬～⑮に該当しない項目



江戸川区
学校図書館・多目的スペース



昭島市
多摩産材を活用した木製花壇



武蔵野市
木製複合遊具

木材利用推進方針の策定

9割以上の市町村が策定済み

森林環境譲与税の使途として「**木材の利用の促進**」が掲げられている中、木材利用推進方針は区市町村の木材利用推進の根拠として位置づけられます。令和6年度から森林環境税の徴収が始まったことから、区市町村の定める木材利用推進方針は、その取り組み姿勢を示す最適な裏打ちになるものと思われます。

「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（旧「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」）では、同法第5条において「地方公共団体は、基本理念にのっとり、その区域の経済的社会的諸条件に応じ、国の施策に準じて木材の利用の促進に関する施策を策定し、及び実施するよう努めるとともに、その整備する公共建築物における木材の利用に努めなければならない。」とされており、全国の市町村で取り組みが進められています。

令和6年3月末現在、全国の市町村1,741団体のうち94%に当たる1,642団体が方針策定済みとなりました。40の道府県では全ての市町村が木材利用推進方針策定済みとなっています。令和6年4月1日現在、東京都では62団体中、策定済みは55%の34団体と全国で最低レベルの策定率にとどまっています。ぜひ積極的な方針策定の取り組みをお願いいたします。

東京都の木材利用推進方針策定済み区市町村

* 令和6年4月1日現在

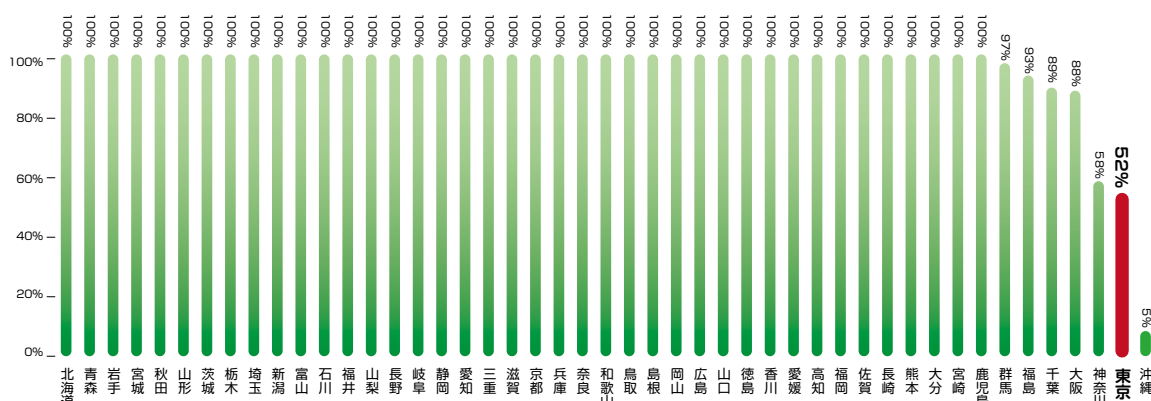
新島村	神津島村	港区	日野市	檜原村	日の出町	江東区	品川区
あきる野市	豊島区	青梅市	足立区	八王子市	福生市	中野区	世田谷区
渋谷区	清瀬市	葛飾区	江戸川区	武蔵野市	三鷹市	多摩市	杉並区
板橋区	大田区	台東区	東大和市	国立市	東久留米市	昭島市	奥多摩町
千代田区	町田市						

【参考】他の道府県内市町村の方針策定率(カッコ内は未策定市町村数)

福島県	93% (4)	群馬県	97% (1)	千葉県	89% (6)
神奈川県	58% (14)	大阪府	88% (5)	沖縄県	5% (39)

※記載がない40道府県は策定率100% (令和6年3月末日現在)

都道府県別 木材利用推進方針策定率グラフ (2024/03/31)



自治体向け補助事業

公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト

多摩産材と触れあう場を創出し、更なる利用拡大を図るため、区市町村による「木材利用推進方針」の策定を促すとともに、モデル的な公共施設整備に対して支援し、継続的な木材利用を推進します。

事業概要

*令和6年4月1日現在

区市町村が設置または整備する施設において木材を活用したモデル的な施設整備を支援

1 対象施設

区市町村立施設

(小・中学校、児童館、図書館、博物館、公園、陸上競技場、
体育館、病院、保健センター等)

2 対象行為等

対 象	木材利用推進方針 策定の有無	使用木材
木造化、内装木質化 木製什器、木製遊具	必 要	多摩産材
木製外構施設 〔 木堀、門扉、パーゴラ、 ベンチ、デッキ等 〕	不 要	国産木材 〔 うち多摩産材を 3割以上使用 〕

*継続した木材利用を促すため、木材利用推進方針を策定した区市町村に対して補助
*国産木材の利用を促進し、木堀等の設置を加速化するため、外構施設においては要件を緩和

3 補助額等

- ・ 1区市町村あたり上限3,000万円/年度(補助率1/2)
- ・ 債務負担行為(2年間)にも適用可能
- ・ 補助対象ごとに多摩産材の使用割合等の条件があります
- ・ 多摩産材や東京の森林についてのPRを実施



※詳しくは森林課森づくり推進担当 TEL:03(5000)7198 まで

区 分	事業の内容
木造化	建築物の構造材に多摩産材をあらわしで使用する木造建築物 ▶ 混構造建築物の場合は、木造部分
内装木質化	床、壁、建具等の仕上げ材として多摩産材を使用する内装木質化 ▶ 多摩産材の使用量は、1m ² 当たり0.01m ³ 以上
木製遊具の整備	多摩産材を使用した定置型木製遊具の整備 ▶ 多摩産材の使用量は、1m ² 当たり0.08m ³ 以上
木製什器の整備	多摩産材を使用した木製什器の整備 ▶ 多摩産材の使用量は、製品個々に使用される木材の50%以上
木製外構施設の整備	多摩産材をはじめとする国産木材を使用した外構施設の整備 ▶ 多摩産材をはじめとする国産木材の使用量は、1m ² 当たり0.012m ³ 以上 (うち多摩産材の使用割合30%以上)

(注) ●いずれも、使用する多摩産材等が、日常的に利用者の目に触れられる状態にあること。
●木の良さが伝わりにくい素材は、原料に多摩産材が使われていても対象外とする。

Q&A

Q	工事全体の中で、一部分のみ補助金対象となりうる工事があるが、申請可能か？	A	補助金申請対象となる部分に係る工事費のみ算出することができれば申請可能です。
Q	補助金申請ができるのは、1度だけか？	A	各年度ごとに、1区市町村あたり30百万円が利用可能な補助金の上限額です。この枠内であれば、複数回申請が可能です。債務負担行為の適用がある場合は、交付を受ける年度の限度額に算入しますので、債務負担行為が30百万円に満たない場合は、単年度事業も限度額範囲内で利用可能です。
Q	職員のみが利用する施設は対象となるか？	A	本事業は日常的に利用者の目に触れ、木材利用をPRできるものを対象としています。そのため、職員しか立入、利用ができない箇所については対象外となります。 ※該当するか不明な場合は、担当までお問合せください。
Q	「多摩産材や東京の森林についてのPRを実施」とは、たとえばどういうことか？	A	対象施設に、当該施設・設備は多摩産材で作成されている旨の表示をしていただいたり、ホームページで情報発信する等、木材利用の意義を都民の皆様にお知らせできる工夫をお願いします。「木の良さや木の価値を広く発信し、多摩産材等の利用拡大を図る」という本事業の趣旨をご理解ください。

支援の対象経費

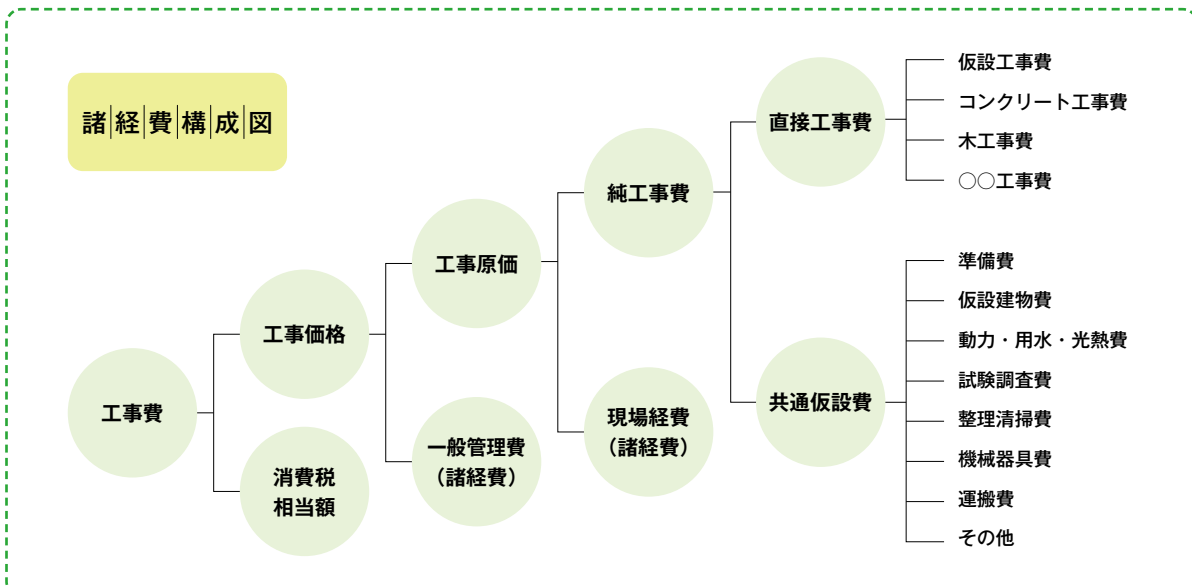
*令和6年4月1日現在

区 分	対象経費の内容
木造化 (建築物の構造材として多摩産材を使用する木造化)に係る経費	天井、柱、梁(はり)等の木造工事のうち、多摩産材を構造材として使用する部分の工事費 ^(※1)
内装木質化 (床、壁、建具等の仕上材として多摩産材を使用する内装木質化)に係る経費	床、壁等の内装工事及び木製建具工事のうち、多摩産材を仕上げ材として使用する部分の工事費 ^(※1) ▶多摩産材の使用量は、1m ² 当たり0.01m ³ 以上
木製遊具の整備 (多摩産材を使用した定置型遊具の整備)に係る経費	木製遊具の購入費・組立費・設置費・運搬費・工事費 ^(※1) ・安全対策費 ^(※2) ▶多摩産材の使用量は、1m ² 当たり0.08m ³ 以上
木製什器の整備 (多摩産材を使用した木製什器の整備)に係る経費	木製什器の購入費・組立費・設置費・運搬費 ▶多摩産材の使用量は、製品個々に使用される木材の50%以上
木製外構施設の整備 (多摩産材をはじめとする国産木材を使用した外構施設の整備)に係る経費	木製外構施設の購入費・組立費・設置費・運搬費・工事費 ^(※1) ▶多摩産材をはじめとする国産木材の使用量は、1m ² 当たり0.012m ³ 以上 (うち多摩産材の利用割合30%以上)

(注) ① 補助対象経費は、事業実施に必要な最小限の経費とする。

② 解体・撤去費については補助対象経費に含まないものとする。

(※1)：工事費は諸経費構成図のとおりとし、それぞれ以下に掲げる経費とします。



(※2)：安全対策費は、木製遊具利用者の転落事故等に備え、安全性を高めるため木製遊具と一体的に整備するための経費となります。

[例] 遊具下のゴムチップ舗装(衝撃緩和対策)

その他の自治体向け 補助金制度

東京都の補助金制度

教 育 庁

お問合せ先

地域教育支援部
義務教育課

03 (5320) 6766

■ブロック塀等の安全対策

ブロック塀に替えて、国産木材を活用した木塀を設置する場合において、1m当たり10万円を超える部分の区市町村負担部分を都が全額補助

都補助(木塀)の
下限単価
(100,000円/m)

(木塀のみ) 都補助(木塀)の下限単価以上を補助		
国庫補助金 1/3	都補助金 1/6	区市町村負担 1/2

■木の教育環境整備補助事業

- 国の学校施設環境改善交付金事業により、学校施設の内装木質化を図る工事に国産材を活用する場合、内装木質化工事費の6分の1を東京都が補助

※対象

学校施設環境改善交付金交付要綱に定める、以下の事業の補助要件を満たす木質化工事
・大規模改造(質的整備)事業

国 1/3	都 1/6	区市町村 1/2
----------	----------	-------------

- 学校設置者が単独で行う学校施設及び設備に国産材を活用した工事、又は国産材により製作された児童・生徒等が使用する物品を購入をする場合、工事費・物品購入費の2分の1を東京都が補助

※対象

・施設整備: 教室等の内装木質化工事/教室棚等の設置に係る工事費
・物品購入: 児童用机、椅子等消耗品の購入費/教卓、ロッカー等備品の購入費

都 1/2	区市町村 1/2
----------	-------------

都市整備局

お問合せ先

市街地建設部
建築企画課

03 (5388) 3344

「東京都耐震ポータルサイト」
もご確認ください

<https://www.taishin.metro.tokyo.lg.jp/why/topic06.html>

■東京都ブロック塀等安全対策促進事業(令和6年4月1日現在)

- 民間のブロック塀等の撤去等を行う者に対し補助金を交付する区市町村に東京都が補助
- 撤去後に国産木材を活用した木塀の設置に補助を行う場合^(※1)、一定の範囲内で区市町村に **東京都が木塀加算相当分について全額補助を行う**

MAX
198,000円/m

80,000円/m
(除却・建替等)

都(木塀加算 ^{※2} 相当) 10/10			
国 1/2	都 1/4	区市町村 1/4	所有者

※1: 区市町村のブロック塀耐震化主管課(建築、防災、都市計画関係部署等)には、木塀への補助制度構築を東京都から依頼しておりますので、それぞれご確認ください。

※2: 木塀加算は25m/件までを限度とする。

東京都の情報発信拠点

とうきょうの木 魅力発信拠点

[TOKYO MOKUNAVI]



令和5年9月15日(金)、とうきょうの木の魅力を発信するショールーム「TOKYO MOKUNAVI」がオープンしました。MOKUNAVIでは、とうきょうの木製品の展示や大画面映像による森林浴体験、多摩地域の森林・林業の紹介等を行っています。

多摩の森、とうきょうの木製品の魅力溢れるTOKYO MOKUNAVIに、ぜひお気軽にお越しください！



国産木材の 魅力発信拠点

[MOCTION]



東京都は、木材の大消費地である東京でのさらなる木材利用の拡大に向け、国産木材の魅力を発信する拠点「MOCTION(モクション)」を開設しております。館長には建築家の隈研吾氏を迎え、東京の木 多摩産材を用いたオフィス木質空間のご提案及び全国各地の木材サンプルやカタログ等を用いたマッチングサービスを行っています。また、国産木材の展示スペースを全国各地に活用いただき、各地域と東京を結ぶ商談の機会を広く提供しています。これにより、全国各地の木材利用促進、さらに森林循環へと繋げていきます。ぜひお立ち寄りください。



施設情報

アクセス

〒163-1062
東京都新宿区西新宿3-7-1新宿パークタワー
リビングデザインセンター OZONE

- とうきょうの木魅力発信拠点
TOKYO MOKUNAVI 7階
☎03-6258-5280
- 国産木材の魅力発信拠点MOCTION 5階
☎03-6258-0082

開館 時間

10:30 ~ 18:30
(休館日: 祝日除く水曜日/夏期・年末年始)

WEB サイト

<https://tokyomokunavi.metro.tokyo.lg.jp/>
<https://moction.jp/>

東京 フォレスト ビジョン

7つの メッセージ

東京は、世界有数の大都市であるとともに、多摩地域と伊豆・小笠原の島しょ地域に広大な森林が広がり、総面積の約4割を森林が占める、自然に恵まれた都でもあります。これらの森林は、木材の供給をはじめ、水源かん養やCO₂の吸収による地球温暖化の緩和、災害の防止などの多面的な機能を発揮し、大都市東京の活動と暮らしを支え、都民に多くの恵みをもたらしています。小さな苗木が生え、私たちに多くの恵みをもたらす豊かな森林となるには、世代を超えて森林を育んでいく必要があります。50年100年先を見据えた森づくりが不可欠です。森林整備・木材利用の機運を木材の大消費地東京から大きく広げていきたい、このような想いを「東京の森林の将来展望」～東京フォレストビジョン～としてとりまとめました。そこに東京の森林や都市における木材利用の姿を7つのメッセージに込めて発信しています。

メッセージ

1

- 林業の活性化により多摩産材の生産が拡大、花粉の少ないスギ等への植え替えが進み、花粉飛散量も大幅に減少している！
- 木材の「生産林」と、水源のかん養、CO₂吸収など公益的機能の高い「保全林」へと整備・誘導され、森林が健全な姿で継承されている！

メッセージ

2

- 手入れの行き届いた樹齢100年生以上の多摩産材がプレミアムウッド「東京スギ」「東京ヒノキ」としてブランド化され、プレミアムウッドへの生産シフトにより、多摩地域の林業・木材産業の収益力が向上している！

メッセージ

3

- 森林は若者をはじめとして多様な世代が集うコミュニティの核となり、多摩地域が林業の創業メッカとなっている！
- 多摩地域の林業は、AIやロボット等の最新技術を活用した、生産性の高い革新的なスマート林業へと変貌している！

メッセージ

4

- 大型ほ乳類や希少動植物が生息する森を育み、100年後も野生動物と人が共存する豊かな森林が将来にわたって継承されている！

メッセージ

5

- 島しょ地域の森林は、観光や特産物生産、災害防備など島の暮らしを支える産業振興の拠点となっている！

メッセージ

6

- 豊かな自然・森林に恵まれた大都市東京ならではのライフスタイル「東京フォレストライフ」が創造され、都市と森林の一体化が進展している！

メッセージ

7

- 東京と全国知事会が連携したプロジェクトの展開により、木材を活用した塀をはじめ、オフィスや商業施設など、都市部における国産木材の利用が進み、「木の国」日本の首都東京が「木の都市」に生まれ変わる！
- 都市の木材需要が林業を活性化させ、森林循環を促進する持続可能な森林サイクルが確立されている！